

# (第3回) 重信川流域治水協議会及び (第7回) 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：令和3年3月22日(月) 14:00～15:20
- ・場所：WEB会議
- ・出席者：松山市長（代理：下水道部長）、伊予市長、東温市長（代理：建設課長）松前町長、砥部町長、愛媛県中予地方局建設部長・産業経済部長、四国土地改良調査管理事務所長、愛媛森林管理署長、松山水源林整備事務所長、四国山地砂防事務所長、愛媛県土木部河川課長・都市計画課長・都市整備課長・砂防課長・港湾海岸課長（代理：係長）、愛媛県農林水産部農地整備課長・森林整備課長、愛媛県中予地方局総務企画部長、愛媛県警察本部警備部長（代理）・松山東警察署長（代理）・松山西警察署長（代理）・松山南警察署長（代理）・伊予警察署長代理、四国地方測量部長、松山地方気象台長、松山河川国道事務所長
- ・事務局：松山河川国道事務所

## ●開催状況



## ●決定事項

- ・重信川の減災に係る取組方針の見直しについて了承された。
- ・重信川流域治水協議会の規約の改正について了承された。
- ・重信川水系流域治水プロジェクトの策定について了承された。

## ●構成員発言要旨

### 【重信川の減災に係る取組方針の見直しについて】

- ・台風や強雨など河川の増水が予想される場合には、WEB会議システムを活用し情報共有を行い、日頃から円滑に連絡がとれるよう体制を整えていただきたい。  
(松山地方気象台長)

## 【重信川流域治水プロジェクトについて】

- ・重信川上流域において、直轄砂防事業として砂防堰堤等を整備し、土石流対策を推進すると同時に、土砂及び流木の流下を抑制し、土砂堆積による浸水被害を軽減する。  
(四国山地砂防事務所長)
- ・御坂川での流下能力の確保や東温市上村の砂防堰堤整備等による土砂流出抑制を実施するなど、流域で考えられる治水対策を行う。  
(愛媛県中予地方局建設部長)
- ・関係機関と連携し、森林整備及び治山対策を計画的に実施し、森林土壌などの保水力の強化や土砂流出の抑制を図り、流域治水を強化促進する。  
(愛媛県森林管理署長)
- ・利水ダム等4ダムにおける事前放流の体制構築及び実施。また、排水機場などの施設の耐水化を随時実施していく。  
(松山市下水道部長)
- ・重信川氾濫時に浸水の恐れがある排水施設については、令和3年度にストックマネジメント計画を策定し対策工事を随時進めていく。また、関係機関との連携に加え、避難行動・要支援者の避難に関する個別計画の策定を推進し、人的被害の軽減を図る。  
(伊予市長)
- ・田窪工業団地前の整備に合わせ豪雨時に雨水等を貯留することが可能な調整池を整備するよう事業を進めている。また、民間事業者や住民による流出抑制対策への支援として下水道を使用することで不用になる浄化槽を貯留施設へ改造する費用の助成を行っている。  
(東温市建設課長)
- ・重信川が氾濫した場合、松前町全域が浸水することになるため、分散避難を推進しているところであり周知・啓発を実施している。また、広域避難については、近隣市町と勉強会に参加するなどの取組も行っているが、新型コロナウイルス等の関係で受け入れ先が無いと思われるため、分散避難に活用できるような駐車場などの場所を提供頂きたい。  
(松前町長)
- ・重信川本川と砥部川の合流点付近で内水被害が頻発しているため、排水施設の検討を実施し被害解消を目指す。また、他の地域でも浸水した場合に備え、排水活動の強化として排水ポンプ車を活用し、被害軽減を図る。  
(砥部町長)

## ●テレビ・新聞等への取材状況

- ・新聞：1社（愛媛新聞）